

登録コード	UAJ04500	開講年度	2026				
授業題目	民法学					担当教員	栗田 晶
						副担当	
単位数	2	講義期間	前期	曜日・時限	月曜・4時限		
				授業形態	講義		
信大コンピテンシー該当							
(1)授業の達成目標	授業で得られる「学位授与の方針」					【授業の達成目標】	
	2 6 UAカリ・総人社・法学, 2 4 UAカリ・総人社・法学, 2 3 UAカリ・総人社・法学						
	【法学】法学分野の高度な知識を身につけ、法を解釈適用できる能力を有する。					民法の財産法に関する理論や裁判例について高度な水準で説明することができ、法の解釈適用を通じて事案を解決することができる。	
(2)授業の概要	民法の財産法分野における諸問題について、制度の歴史的背景、判例学説の動向を分析しつつ、多様な視点から検討を行います。テーマによっては比較法的検討も行います。 また、この授業は、zoomを用いた遠隔地からの出席にも対応しています。ZoomミーティングのURLは、eALPSまたはメールにて事前にお知らせします。						
(3)授業計画	第1回：はじめに 第2回：契約の成立 第3回：契約の効力(1)：債権の意義 第4回：契約の効力(2)：履行請求権 第5回：契約の効力(3)：債務不履行に基づく損害賠償 第6回：契約の効力(4)：契約の解除 第7回：債権回収(1)：債権回収のための諸制度の概観 第8回：債権回収(2)：連帯債務に関する諸問題 第9回：債権回収(3)：保証に関する諸問題 第10回：債権回収(4)：抵当権に関する諸問題 第11回：財産法に関する最近の問題の検討 第12回：財産法に関する最近の問題の検討 第13回：財産法に関する最近の問題の検討 第14回：財産法に関する最近の問題の検討 期末試験：無し レポート課題の出題時期や提出期限等については初回ガイダンス又はeALPSにおいて適宜周知する。						
(4)成績評価の方法	各回の議論への参加状況（80％）とレポート（20％）に基づいて成績評価を行います。						
(5)成績評価の基準	講義の中で検討した法解釈上の諸問題について理解することができていれば、理解の正確さに応じて「水準にある」又は「やや上にある」。合理的な思考を通じて自身の考え方を形成することができれば「かなり上にある」。各回の議論やレポートの内容に学術的に新しい視点の提示を含んでいれば「卓越している」。						
(6)事前事後学習の内容	前の週に資料を配布又は指定するため、事前に検討しておくようにしてください。						
(7)履修上の注意	民法の財産法について一通り理解していることが前提となるため、民法の財産法に関する分野（民法総則、物権法、債権法）につき未修得の者は各自で勉強しておくようにしてください。						
(8)質問、相談への対応	講義終了後に質問に対応します（又は日時を調整する）。急ぎのときは、kurita@の大学のメールアドレスに連絡するようにしてください。						
【教科書】	なし。						
【参考書】	毎回ごとに資料を指定します。その他、相談があれば、受講生ごとの目的にあわせて参考書を示します。						